四半期報告書

(第60期第1四半期)

日本光電工業株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期 レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に 綴じ込んでおります。

目 次

		頁
【表紙】		
第一部	【企業情報】	
第1	【企業の概況】	
	1 【主要な経営指標等の推移】2	
	2 【事業の内容】	
	3 【関係会社の状況】3	
	4 【従業員の状況】	
第2	【事業の状況】4	
	1 【生産、受注及び販売の状況】4	
	2 【事業等のリスク】4	
	3 【経営上の重要な契約等】4	
	4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	
第3	【設備の状況】9	
第4	【提出会社の状況】10	
	1 【株式等の状況】10	
	2 【株価の推移】	
	3 【役員の状況】13	
第5	【経理の状況】14	
	1 【四半期連結財務諸表】	
	2 【その他】24	
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】25	

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成22年8月11日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 鈴 木 文 雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 白田憲司

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区東中野3丁目14番20号

【電話番号】 03(5348)1791

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 白田憲司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第59期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第60期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第59期	
会計期間		自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	
売上高	(百万円)	22, 157	23, 554	107, 013	
経常利益	(百万円)	906	841	9, 343	
四半期(当期)純利益	(百万円)	97	450	5, 917	
純資産額	(百万円)	53, 248	57, 186	57, 949	
総資産額	(百万円)	75, 800	82, 057	88, 000	
1株当たり純資産額	(円)	1, 211. 72	1, 301. 04	1, 318. 49	
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	2. 22	10. 25	134. 68	
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		_	_	
自己資本比率	(%)	70. 2	69. 7	65. 8	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1, 105	△567	10, 679	
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△619	△799	△2,810	
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△751	△824	△2,850	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	11, 077	14, 201	16, 331	
従業員数	(名)	3, 573	3, 739	3, 588	

⁽注)1 売上高には、消費税等は含まれていません。

² 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

³ 従業員数は、就業人員数を表示しています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

区 分	従業員数(名)
国 内 会 社	3, 242[429]
海 外 会 社	497[14]
合 計	3,739[443]

- (注)1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、 当社グループ外からの出向受入者を含む。)です。
 - 2 従業員数欄の[外書]は臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員および パートタイマ)の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

	1//- 1 /- 1 /-
従業員数(名)	1,423[100]

- (注)1 従業員数は就業人員(提出会社から提出会社外への出向者を除き、 提出会社外からの出向受入者を含む。)です。
 - 2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマ)の当第1四半期会計期間の平均雇用人員です。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであり、セグメントごとの業績は、記載を省略しています。

当第1四半期連結会計期間における生産、受注および販売の実績を商品群別に示すと次のとおりです。

機器と関連の消耗品・サービスを一体として捉えることが有用であるため、平成23年3月期から、従来「医療用品」に区分していた消耗品・保守サービス等を「生体計測機器」「生体情報モニタ」「治療機器」「その他」に組み替えています。また、前年同期の数値についても同様の組み替えを行い、前年同四半期比を表示しています。

なお、表中の金額は販売価額によっており、消費税等は含まれていません。

(1) 生産実績

区分	金額 (百万円)	前年同四半期比(%)	
生体計測機器	5, 064	82. 4	
生体情報モニタ	7, 215	118. 7	
治療機器	3, 889	100. 2	
その他	5, 249	87. 5	
合計	21, 418	96. 9	

⁽注)上記の金額には、商品購入高が合計で9,337百万円含まれています。

(2) 受注実績

当社グループの商品は、需要予測による見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

区分	金額 (百万円)	前年同四半期比(%)	
生体計測機器	6, 420	106. 7	
生体情報モニタ	7, 252	116. 6	
治療機器	3, 724	92. 3	
その他	6, 157	104. 6	
合計	23, 554	106. 3	

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、総じて緩やかな回復基調となり、医療機器の需要も改善の兆しが見え始めました。国内では、病院経営は引き続き厳しい状況にありますが、診療報酬が10年ぶりにプラス改定となり、「医療従事者の増員」「救急、産科、小児、外科等の医療の再建」に向けた取り組みが進められました。

このような状況下、当社グループは、本年4月から新3ヵ年中期経営計画「SPEED UP Ⅲ」をスタートさせ、「コア事業の拡大・強化」を始めとする重要課題に取り組みました。

国内市場においては、診療報酬の引き上げにより投資マインドの改善が見込まれる急性期病院への販売展開を強化したことから、生体情報モニタが大幅に伸長したほか、脳神経系群や診断情報システムも好調に推移しました。また、「その他」商品群では、医療機器の設置工事サービスが増加しました。一方、AEDの販売は低調に推移しました。この結果、国内売上高は193億4千3百万円(前年同期比6.9%増)となりました。

海外市場においては、生体情報モニタが順調に売上を伸ばし、生体計測機器も堅調に推移しましたが、除細動器は低調でした。米州は、米国において病院の設備投資意欲が改善し、脳神経系群、生体情報モニタが好調に推移したことから、前年同期比8.3%増となりました。欧州は、市場での評価が高い中位機種を中心に生体情報モニタが好調に推移し、同16.7%増となりました。アジア州は、中国は好調に推移したものの、中近東が前年同期に除細動器の大口商談があった反動で低調だったことから、同7.5%減となりました。この結果、海外売上高は42億1千1百万円(同3.5%増)となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は235億5千4百万円(同6.3%増)、営業利益は11億4千4百万円(同44.3%増)となりました。経常利益は為替差損の影響もあり8億4千1百万円(同7.1%減)、四半期純利益は前年同期に特別損失として過年度製品保証引当金繰入額の計上があったため4億5千万円(同360.7%増)となりました。

なお、当社は、カルディアック・サイエンス社との日本国内におけるAED関連品のOEM供給ならびに独占販売契約を本年6月をもって終了いたしました。OEM供給のAEDは、在庫がなくなるまで、もしくは来年3月までの販売となります。

なお、売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額(百万円)	対前年同期増減率(%)
生体計測機器	6, 420	+ 6.7
生体情報モニタ	7, 252	+ 16.6
治療機器	3, 724	△ 7.7
その他	6, 157	+ 4.6
合計	23, 554	+ 6.3
うち国内売上高	19, 343	+ 6.9
うち海外売上高	4, 211	+ 3.5
(ご参考)地域別海外売上高		
米州	1, 541	+ 8.3
欧州	1, 206	+ 16.7
アジア州	1, 249	△ 7.5
その他	213	△ 18.7

機器と関連の消耗品・サービスを一体として捉えることが有用であるため、平成23年3月期から、従来「医療用品」に区分していた消耗品・保守サービス等を「生体計測機器」「生体情報モニタ」「治療機器」「その他」に組み替えています。また、前年同期の数値についても同様の組み替えを行い、対前年同期増減率を表示しています。

区分	内 容
生体計測機器	脳波計、誘発電位・筋電図検査装置、心電計、心臓カテーテル検査装置、診断情報システムなど。関連の消耗品(記録紙、電極、カテーテルなど)および保守サービス
生体情報モニタ	心電図、呼吸、SpO2 (動脈血酸素飽和度)、NIBP (非観血血圧)等の生体情報を連続的にモニタリングする生体情報モニタ、臨床情報システム。関連の消耗品(電極、センサなど)および保守サービス
治療機器	除細動器、AED(自動体外式除細動器)、心臓ペースメーカ、人工呼吸器、自動心臓マッサージ装置、人工内耳など。関連の消耗品(電極パドル、バッテリーなど)および保守サービス
その他	血球計数器、超音波診断装置、研究用機器、変成器など。消耗品(試薬、衛生用品など)および保守サービス

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ59億4千3百万円減少し、820億5千7百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ57億8千3百万円減少し、639億1百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金や有価証券(譲渡性預金)が減少したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億5千9百万円減少し、181億5千5百万円となりました。 これは、投資有価証券が時価評価により減少したことなどによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ51億8千1百万円減少し、248億7千万円となりました。これは、支払手形及び買掛金や未払法人税等が減少したことなどによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億6千2百万円減少し、571億8千6百万円となりました。これは、配当金の支払いにより利益剰余金が減少したことなどによるものです。

これらの結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ17.45円減少して1,301.04円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の65.8%から3.9ポイント増加し69.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計 年度末に比べ21億2千9百万円減少して142億1百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。 (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、5億6千7百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益8億2千9百万円、売上債権の回収48億2千1百万円、引当金の減少14億6千8百万円、法人税等の支払24億7千3百万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、7億9千9百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得4億8千5百万円、無形固定資産の取得2億9千8百万円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、8億2千4百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払8億 1千8百万円などです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えており、大量買付行為が企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明らかな侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、当社取締役会や株主の皆様に十分な情報や検討時間を与えないもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為またはこれに類似する行為を 行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者によ る大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株 主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

・企業価値向上への取り組み

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する」という経営理念のもと、これに適った事業活動を永続的に展開していくことで、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。

当社は、平成23年8月に創立60周年を迎えます。この節目を機会に、今般、10年先の平成32年を展望した「長期ビジョン」をスタートさせました。新しい日本光電グループとして今後10年間でダイナミックに変革し、当社の目指すべき将来像として定めた「世界初の革新的技術の確立」、「世界最高品質の確立」、「グローバルシェアNo.1 の獲得」の実現を目指していきます。

平成22年度から24年度までの新中期経営計画「SPEED UP Ⅲ」は、この長期ビジョン実現のための第一ステージと位置づけ、①品質向上活動の推進、②技術開発力の強化、③コア事業の拡大・強化、④グローバル化の加速、⑤新規事業の創造、⑥企業体質の強化、という6つの重要課題に積極的に取り組んでいきます。今後も、医療現場に根ざした技術開発でヘルスケアの課題に挑戦し、お客様に安全と安心をご提供し続けることで、社会に貢献するとともに企業価値・株主共同の利益の向上に努める所存です。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることは重要な経営課題であると考えています。コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、平成19年6月から取締役の任期を1年とするとともに、執行役員制度を導入しています。また、内部統制強化のため、内部監査体制の整備に努めています。

今般、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化のため、平成22年6月29日開催の第59回定時株主総会に、社外取締役1名の選任と社外監査役1名の増員を議案として上程し、承認いただきました。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対応方針 (買収防衛策)の更新の件」(以下、「本基本ルール」といいます。)を決議し、平成22年6月29日 開催の第59回定時株主総会に議案として上程し、承認いただきました。本基本ルールの概要は以下の とおりです。

本基本ルールは、当社株式の大量買付行為が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提示したり、大量買付者との交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本基本ルールでは、当社株式の20%以上を取得しようとする大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供および本基本ルールを遵守する旨の誓約書の提出を求めます。その後、当社社外取締役、当社社外監査役、社外有識者から構成される独立委員会が、大量買付提案の内容や当社取締役会の代替案について検討し、大量買付行為に対する対抗措置発動の可否について当社取締役会へ意見書を提出します。なお、独立委員会は、本基本ルールに定める所定の場合、予め当該対抗措置の発動に関して株主総会(以下「株主意思確認総会」といいます。)の承認を得るべき旨の留保を付すことがあります。当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、大量買付者等が本基本ルールを遵守しなかった場合、または当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなものである場合など本基本ルールに定める要件に該当すると判断した場合は、その決議により、対抗措置を発動して新株予約権を発行する場合があります(株主意思確認総会を開催する場合には、株主意思確認総会の決議に従います。)。また、大量買付行為に応じられるかどうか株主の皆様に適切にご判断いただくため、買付提案の内容や当社取締役会の意見、独立委員会の意見書の内容、対抗措置の発動等について、適時・適切に情報開示を行います。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記②に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の 利益を中長期的に確保、向上させるための具体的方策として推進しており、当社の基本方針に沿うも のであると当社取締役会は判断しています。

また、大量買付行為に対する基本ルールは、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を目的として導入するものであり、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。本基本ルールでは、取締役会の恣意的判断を排除するため、合理的な客観的発動条件を設定し、客観的発動条件に該当しない場合には、たとえ当社取締役会が大量買付行為に反対であったとしても、対抗措置の発動は行わないこととしています。また、独立委員会を設置し、対抗措置発動の際にはその意見を最大限尊重すると定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。さらに、株主総会での承認を導入の条件としていること、有効期間を3年と定めた上、有効期間内でも株主総会または取締役会の決議により廃止できるとされていること、取締役の任期を1年とすることなどにより、株主の皆様の意向が反映されるものとなっています。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は10億4千万円です。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

- (2) 設備の新設、除却等の計画
 - ①当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった設備の新設、重要な拡充もしくは改修のうち、完了したものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
	本社 (東京都新宿区他)	研究開発設備およびその他 設備	2, 731	平成22年6月
提出会社	鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	II	52	IJ
沙田云 在	川本工場 (埼玉県深谷市)	生産設備	5	IJ
	貸与施設 (群馬県富岡市他)	金型およびその他設備	74	IJ
日本光電 本社 (群馬県富岡市)		生産設備およびその他設備	11	平成22年6月

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 - 2 上記の金額には、ソフトウエアが含まれています。
 - 3 上記の金額には、建設仮勘定およびソフトウエア仮勘定は含まれていません。
- ②当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。
- ③当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98, 986, 000
計	98, 986, 000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45, 765, 490	45, 765, 490	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	45, 765, 490	45, 765, 490	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(千株)	(千株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成22年6月30日	_	45, 765		7, 544		10, 482

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

株式会社りそな銀行は、平成21年9月24日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当第1四半期会計期間末現在の実質保有状況が確認できません。

なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合(平成21年9月15日現在)

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社 りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	919	2. 01
株式会社 埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	2, 096	4. 58
計	_	3, 016	6. 59

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、平成22年4月19日付けで、当社株式の大量保有報告書を提出していますが、当社として当第1四半期会計期間末現在の実質保有状況が確認できません。 なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合(平成22年4月12日現在)

民有太阳城有你、民所、所有你民数和太母先自请你民数的人,每所有你民数的自己(十成22十年)12百岁在广				
氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)	
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	862	1.88	
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1, 369	2.99	
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	94	0. 21	
計	_	2, 326	5. 08	

住友信託銀行株式会社は、平成22年4月22日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出 していますが、当社として当第1四半期会計期間末現在の実質保有状況が確認できません。 なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合(平成22年4月15日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	2, 123	4. 64
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1 ミッドタウ ン・タワー	51	0.11
計	_	2, 175	4. 75

野村證券株式会社は、平成22年6月18日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当第1四半期会計期間末現在の実質保有状況が確認できません。 なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合(平成22年6月15日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House, 1 St. Martin's-le-Grand London EC1A 4NP, UK	81	0. 18
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12-1	1, 434	3. 13
計	_	1, 515	3. 31

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)		_	_	_
議決権制限株式(その他)		_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有相 普通株式	朱式) 1,831,800	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式	43, 890, 900	438, 909	_
単元未満株式	普通株式	42, 790	_	一単元は100株
発行済株式総数		45, 765, 490	_	_
総株主の議決権		_	438, 909	_

- (注)1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権1個) 含まれています。
 - 2 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式50株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合 1 丁目31-4	1, 831, 800	_	1, 831, 800	4.00
計	_	1, 831, 800	_	1, 831, 800	4.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	2, 014	1, 997	1,864
最低(円)	1,702	1,673	1, 594

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)および前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)および当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)および前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表ならびに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)および当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けています。

(1)【四半期連結貸借対照表】

前連結会計年度末に係る 当第1四半期連結会計期間末 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日) (平成22年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 9,701 8,834 受取手形及び売掛金 30,979 35, 167 有価証券 7,500 4,500 商品及び製品 11, 277 10,845 仕掛品 1,600 76 原材料及び貯蔵品 2,208 2, 151 その他 4, 305 4,907 貸倒引当金 $\triangle 238$ $\triangle 230$ 流動資産合計 63, 901 69,685 固定資産 ***** 9, 365 有形固定資産 9, 273 無形固定資産 のれん 802 817 その他 3,641 3,534 無形固定資產合計 4,443 4, 351 投資その他の資産 投資有価証券 2,534 2,753 その他 1,956 1,895 貸倒引当金 $\triangle 52$ $\triangle 52$ 投資その他の資産合計 4,438 4,597 固定資産合計 18, 155 18, 315 資産合計 82,057 88,000 負債の部 流動負債 支払手形及び買掛金 16,073 18, 200 短期借入金 1,059 1, 131 未払法人税等 476 2,713 賞与引当金 569 1,988 製品保証引当金 336 402 その他 5,975 5, 284 流動負債合計 29, 722 24, 490 固定負債 長期借入金 10 11 退職給付引当金 8 長期未払金 194 194 123 その他 166 固定負債合計 380 329 負債合計 30,051 24,870

(単位:百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7, 544	7, 544
資本剰余金	10, 487	10, 487
利益剰余金	41, 879	42, 307
自己株式	△2, 017	△2, 017
株主資本合計	57, 893	58, 321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16	150
為替換算調整勘定	△750	$\triangle 546$
評価・換算差額等合計	△734	△396
少数株主持分	27	23
純資産合計	57, 186	57, 949
負債純資産合計	82, 057	88,000

(単位:百万円)

		(十匹:日乃日)
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	22, 157	23, 554
売上原価	10, 641	11, 312
売上総利益	11, 516	12, 242
販売費及び一般管理費	* 10,723	* 11,097
営業利益	792	1, 144
営業外収益		
受取利息	5	10
受取配当金	43	44
為替差益	59	_
その他	47	89
営業外収益合計	156	144
営業外費用		
支払利息	10	9
為替差損	_	416
持分法による投資損失	5	-
その他	27	21
営業外費用合計	43	447
経常利益	906	841
特別利益		
固定資産売却益		0
投資有価証券売却益	6	_
貸倒引当金戻入額	0	1
特別利益合計	6	1
特別損失	-	
固定資産除売却損	4	_
固定資産除却損	_	0
投資有価証券評価損	51	1
過年度製品保証引当金繰入額	320	_
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	<u> </u>	11
特別損失合計	376	13
税金等調整前四半期純利益	536	829
法人税等	437	377
少数株主損益調整前四半期純利益		452
少数株主利益	1	2
四半期純利益	97	450
- 1 2744 G 1 4 mm		100

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	536	829
減価償却費	573	607
引当金の増減額 (△は減少)	△1, 418	△1, 468
受取利息及び受取配当金	$\triangle 49$	△55
支払利息	10	9
為替差損益(△は益)	△20	56
有形固定資産除売却損益(△は益)	4	0
売上債権の増減額(△は増加)	4, 292	4, 821
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△303	△1, 148
仕入債務の増減額(△は減少)	△2, 026	△2, 126
その他	671	351
小計	2, 269	1, 878
利息及び配当金の受取額	49	55
利息の支払額	△14	△27
法人税等の支払額	△1, 199	△2, 473
営業活動によるキャッシュ・フロー	1, 105	△567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	32	_
投資有価証券の取得による支出	$\triangle 13$	$\triangle 19$
有形固定資産の売却による収入	5	0
有形固定資産の取得による支出	$\triangle 252$	△485
無形固定資産の取得による支出	△392	△298
その他	1	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△619	△799
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	37	1
長期借入金の返済による支出	$\triangle 1$	$\triangle 1$
配当金の支払額	△771	△818
リース債務の返済による支出	△15	△5
その他		$\triangle 0$
財務活動によるキャッシュ・フロー		△824
現金及び現金同等物に係る換算差額	145	61
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△120	△2, 129
現金及び現金同等物の期首残高	11, 197	16, 331
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 11, 077	* 14, 201
ATTICLE OF THE PROPERTY OF THE		11,201

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会 計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用していま す。なお、この変更に伴う損益への影響は軽微です。 (2) 棚卸資産の評価方法の変更 従来、商品及び製品の評価方法は主として総平均法に、原材料及び貯蔵品は主 として最終仕入原価法によっていましたが、当第1四半期連結会計期間より、商 品及び製品、原材料及び貯蔵品は主として移動平均法に変更しています。この変 更は、新基幹システムの稼動に伴い、移動平均法による在庫評価計算が可能とな ったため、価格変動を平均化し、期間損益をより適正に表示することを目的に行 ったものです。なお、この変更に伴い、売上総利益、営業利益、経常利益および 税金等調整前四半期純利益が7千7百万円減少しています。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書関係	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に 基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第 5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半 期純利益」の科目を表示しています。

【簡便な会計処理】

		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1	棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっています。
2	経過勘定項目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっています。
3	繰延税金資産および繰延 税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測を利用する方法によっています。
4	未実現損益の消去	四半期連結会計期間末在庫高に占める当該棚卸資産の金額および当該取引に係る 損益率を合理的に見積って計算しています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理 的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用 しています。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
*	有形固定資産の減価償却累計額は、20,572百万円 です。	*	有形固定資産の減価償却累計額は、20,248百万円 です。	

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)						当第1四半期連結 (自 平成22年4丿 至 平成22年6丿	月1日
*	販売	費及び一般管理費の費目	および金額は、次のと	*	販売	費及び一般管理費の費目	および金額は、次のと
	おりて	です。			おり、	です。	
	1	給料手当	4,531百万円		1	給料手当	4,694百万円
	2	賞与引当金繰入額	404百万円		2	賞与引当金繰入額	471百万円
	3	退職給付費用	490百万円		3	退職給付費用	226百万円
	4	減価償却費	325百万円		4	減価償却費	465百万円
	5	法定福利費	683百万円		5	法定福利費	790百万円
	6	旅費交通費	458百万円		6	旅費交通費	509百万円
	7	研究開発費	976百万円		7	研究開発費	1,040百万円
	8	外形事業税	37百万円		8	その他	2,897百万円
	9	その他	2,815百万円				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		
*	現金及び現金同等物の四半期末残高 借対照表に掲記されている科目の金		*	現金及び現金同等物の四半期末残 借対照表に掲記されている科目の		
	現金及び預金 有価証券 預入期間が3カ月超の定期預金 現金及び現金同等物	7,381百万円 3,700百万円 △3百万円 11,077百万円		現金及び預金 有価証券 現金及び現金同等物	9,701百万円 4,500百万円 14,201百万円	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	45, 765, 490

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1, 831, 881

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	878	20.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会 計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

当社および連結子会社の事業区分は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)において、記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本	米州	欧州	アジア州	計	消去または 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	19, 516	1, 140	957	543	22, 157	_	22, 157
(2)セグメント間の内部売上高	1, 342	65	0	152	1, 560	(1, 560)	_
計	20, 858	1, 206	957	695	23, 717	(1, 560)	22, 157
営業費用	20, 127	1, 226	1,017	591	22, 963	(1, 599)	21, 364
営業利益または営業損失(△)	731	△20	△59	103	753	38	792

- (注)1 地域は、地理的近接度によって区分しています。
 - 2 日本以外の区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりです。
 - (1) 米 州 …… 米国
 - (2) 欧州 …… ドイツ、フランス、スペイン、イタリア
 - (3) アジア州 …… 中国、シンガポール、韓国、インド
 - 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等」
 - (当第1四半期連結累計期間)

製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。

(会計処理の変更)

従来、無償で行う補修については支出時に費用処理を行っていましたが、質的、金額的重要性が増してきたことおよび過去の実績に基づいた将来の補修費用見込額の見積が可能になったことにより、期間損益の適正化を図るため、前第1四半期連結会計期間から将来発生する補修費用の見込額を引当計上しています。この結果、従来の方法に比べて前第1四半期連結累計期間における営業利益が1千8百万円増加しています。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	米州	欧州	アジア州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1, 423	1,033	1, 350	262	4, 070
連結売上高(百万円)					22, 157
海外売上高の連結売上高に 占める割合(%)	6. 4	4. 7	6. 1	1. 2	18. 4

- (注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の日本以外の国または地域における売上高です。
 - 2 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域
 - (1) 国または地域の区分は地理的近接度によっています。
 - (2) 各区分に属する主な国または地域
 - ① 米 州 …… 米国、ブラジル、コロンビア、チリ、メキシコ
 - ② 欧 州 …… ドイツ、フランス、スペイン、イタリア、ロシア
 - ③ アジア州 …… 中国、シンガポール、韓国、インド、ベトナム

【セグメント情報】

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末		前連結会計年度末		
(平成22年6月30日)		(平成22年3月31日)		
1株当たり純資産額	1,301.04円	1株当たり純資産額	1, 318. 49円	

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	1	-
項目	当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	57, 186	57, 949
普通株式に係る純資産額(百万円)	57, 159	57, 925
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	27	23
普通株式の発行済株式数 (千株)	45, 765	45, 765
普通株式の自己株式数 (千株)	1,831	1,831
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	43, 933	43, 933

2 1株当たり四半期純利益金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間	
(自 平成21年4月1日		(自 平成22年4月1日	
至 平成21年6月30日)		至 平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2. 22円	1株当たり四半期純利益金額	10. 25円

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
四半期純利益(百万円)	97	450
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	97	450
普通株式の期中平均株式数(千株)	43, 934	43, 933

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

日本光電工業株式会社 取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 石 戸 喜 二 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 井 上 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1 四半期連結会計期間から、製品保証引当金を計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月9日

日本光電工業株式会社 取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 石 戸 喜 二 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 井 上 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1 四半期連結会計期間から、棚卸資産の評価方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出日】 平成22年8月11日

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 鈴 木 文 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 鈴木 文雄は、当社の第60期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。